

『やさしく』 『つよく』 『かしこく』

【令和5年度重点合言葉】 発表（音読） 計算 生活習慣



上河内東小学校だより

令和5年度（創立150周年） 7月号

上河内東小学校ゆるキャラ『みのりん』
（創立150周年を記念に制作）

発行責任者 飯田高広

いよいよ夏休み 規則正しく安全な生活を！！

新年度がスタートして3か月半が過ぎ、いよいよ今週金曜日からは楽しい夏休みが始まります。今年は、21（金）から8月29日（火）までの40日間の長い夏休みとなります。せっかくの機会ですから、子どもたちには長い夏休みにしかできないことにたくさんチャレンジし、すてきな思い出を作ってほしいと思います。

さて、この夏休みを有意義なものにするためには、毎日の生活リズムをしっかり整え、「規則正しい生活」を送ることがとても大切です。規則正しい生活を送るためには、時間を意識した生活を心がけなければならないため、物事を計画的に進めていくことにもつながるとともに、食事や睡眠のリズムが整うことで、健康的な生活を送ることにもつながっていきます。

また、交通事故や河川等での事故に巻き込まれることがないように、各学級で「命を守る行動」について子どもたちと確認をしています。最近では、交通ルールをしっかり守っているにもかかわらず、横断歩道を通行中に事故に巻き込まれてしまった痛ましい事例もあります。

御家庭でも、ぜひこの機会に、「規則正しい生活」「健康」「安全」などのことについてお子様と話し合っていたいただければと思います。

第1回魅力ある学校づくり地域協議会 6月9日（金）

地域協議会は、学校・家庭・地域が一体となって学校教育の充実を図るとともに、家庭や地域の教育力向上を推進する組織であり、平成20年に発足以来、様々な取組を進めてきています。

今回の会議では、今年度の活動内容や学校応援基金などの説明が行われました。魅力ある学校を作るため、今後とも御支援・御協力をどうぞよろしくお願いいたします。



臨時PTA奉仕作業 第34回PTAレクリエーション大会 6月17日（土）

6月21日（水）に創立150周年記念航空写真撮影が行われるため、臨時PTA奉仕作業では、校庭の除草作業を行いました。早朝にもかかわらず、たくさんの方々に御参加いただきました。また、奉仕作業後は、体育館で4年ぶりにPTAレクリエーション大会が行われました。ソフトワンタッチバレーボールを通じて、お互いが親睦を深めるよい機会となりました。大変お世話になりました。



教育実習 6月5日(月)～30(金) 宮っ子チャレンジ 6月26日(月)～30(金)

文教大学4年生の篠崎蒼衣さんが、6月5日からの約1か月間、本校の3学年において教育実習を行いました。篠崎さんは本校の卒業生で、ちょうど10年前の創立140周年のときに、児童として記念式典に参加したそうです。3学年の野澤教諭の指導のもと、一生懸命に実習に取り組みました。今後は大学に戻り、教員になるための勉強を続けるそうです。ぜひ、立派な教員になってほしいと思います。



また、6月26日からの5日間、上河内中学校の2名の生徒が、本校での職場体験学習「宮っ子チャレンジ」を実施しました。2名の生徒は本校の卒業生で、それぞれ1年生と2年生のクラスを担当し、学習指導や生活指導などの担任のお手伝いをしました。本校の児童にとっても、先生とは異なる年齢の近い先輩たちとの触れ合いは、有意義な時間となりました。

本校を支えてくださっている様々なボランティアの方々

皆様のおかげで安心・安全・快適な学校生活が成り立っております。いつもありがとうございます。ボランティアの方々の活動につきましては、今後も学校だよりで御紹介をさせていただきます。



農園ボランティア

クリーンタイムボランティア



下校ボランティア



きれいキレイ隊



水泳見守りボランティア



図書ボランティア

保護者の方へのお願いです

○天候急変時のお迎え依頼について

7月中は、さくら連絡網で何度か急なお迎え依頼の御連絡を差し上げることになってしまいました。その際は急な御連絡にも関わらず迅速に対応していただき、誠にありがとうございました。学校におきましては、気象レーダー等を確認しながら雷雲や雨雲等の動きなどについて細心の注意を払っているところではありますが、最近の気象状況は短時間で急変するため、今後も急な御連絡を差し上げなければならないことがあると想定されます。各御家庭におきましては、急なお迎え依頼があった時の対応について、予めお子様と話し合いをもっていただけるとありがたく思います。

○児童の身だしなみ(服装や髪型など)について

本校においては児童の服装や髪型などに係る身だしなみの決まりは特にありません。しかし、学校は教育活動を行う場であるため、教育活動に支障がないようにするための最低限の配慮が求められます。例えば、おなかがみえる服装やその幅が広すぎる服装は、活動中にけがの危険性があります。また、小学校では指摘されなくても、中学校入学後は進路指導の観点から、認められないことも多々あります。さらに、過度にファッション性の高い服装や髪型は、登下校時等に不審者による事故に巻き込まれる可能性が高まることも考えられます。学校におきましては、学級ごとに児童の発達段階に応じた指導を行っておりますので、各御家庭におきましてもお子様と話し合いをもっていただけるとありがたく思います。

【体罰等に関する相談窓口設置のお知らせ】

個人懇談期間中の7月24日(月)と26日(水)の2日間を、体罰根絶等に向けた管理職(校長・副校長)への相談日といたします。お子様に関わる御相談等を、管理職が直接お受けいたします。気がかりなことがございましたら、どうぞ御遠慮なく御相談ください。直接来校されても、お電話でも結構です。